

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	9,740,185,400
計	9,740,185,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,609,997,492	3,609,997,492	東京、名古屋、大阪、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所(東京、名古屋、大阪は市場第1部)	
計	3,609,997,492	3,609,997,492		

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式である。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

< 第1回新株予約権証券（平成14年6月26日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	13,189個	12,079個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,318,900株	1,207,900株
新株予約権の行使時の払込金額	2,958円	2,958円
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円
新株予約権の行使の条件	<p>1 本新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)の退任・定年退職・転籍・死亡の場合における本新株予約権の行使については以下のとおりとする。</p> <p>退任・定年退職・転籍の場合 退任・定年退職・転籍後6ヶ月に限り、行使することができるものとする。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。</p> <p>死亡の場合 本新株予約権の行使はできないものとする。</p> <p>2 上記1に定める以外の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	

< 第2回新株予約権証券（平成15年6月26日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	19,580個	19,580個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,958,000株	1,958,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円	3,116円
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円
新株予約権の行使の条件	<p>1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。</p> <p>3 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	

< 第 3 回新株予約権証券（平成16年 6 月23日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成16年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	20,210個	20,210個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,021,000株	2,021,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円	4,541円
新株予約権の行使期間	平成18年 8 月 1 日から 平成22年 7 月31日まで	平成18年 8 月 1 日から 平成22年 7 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	

当社は、旧商法第341条ノ8の規定に基づき新株引受権付社債を発行している。

新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格（以下、「行使価格」という。）および資本組入額は、次のとおりである。

銘柄 (発行日)	中間会計期間末現在 (平成16年 9 月30日)			提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)		
	新株引受権 の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第 1 回 無担保新株引受権付社債 (平成13年 8 月17日)	489	4,203	2,102	489	4,203	2,102

(注) 上記は当社海外関係会社の取締役、執行役および幹部社員を対象に新株引受権証券を利用した、擬似ストックオプション付与を目的としたものであり、新株引受権の行使請求期間は平成15年 8 月 1 日から平成17年 8 月 3 日までである。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日		3,609,997		397,049		416,970

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成16年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	284,236	7.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	255,002	7.06
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	196,725	5.45
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	131,462	3.64
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	107,252	2.97
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	100,506	2.78
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	83,132	2.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	75,166	2.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	73,699	2.04
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	70,464	1.95
計		1,377,649	38.16

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式328,022千株がある。
- 2 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式は次のとおりである。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)284,236千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)255,002千株、
資産管理サービス信託銀行(株)107,252千株
- 3 東京海上火災保険株式会社は平成16年10月1日をもって日動火災海上保険株式会社と合併し、東京海上日動火災保険株式会社となった。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 369,450,600		
完全議決権株式(その他)(注2)	普通株式 3,237,934,200	32,379,342	
単元未満株式	普通株式 2,612,692		
発行済株式総数	3,609,997,492		
総株主の議決権		32,378,720	

(注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式328,022,100株と相互保有株式41,428,500株である。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式60,800株(議決権608個)および名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,400株(議決権14個)含まれている。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車株 (自己株式)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	328,022,100		328,022,100	9.09
東和不動産株	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目11番27号	35,314,200		35,314,200	0.98
豊田合成株	愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1番地	1,658,900		1,658,900	0.05
名古屋テレビ放送株	愛知県名古屋市中区橘二丁目10番1号	1,172,000		1,172,000	0.03
豊田鉄工株	愛知県豊田市細谷町四丁目50番地	648,800		648,800	0.02
岐阜車体工業株	岐阜県各務原市鷺沼三ツ池町六丁目455番地	568,900		568,900	0.02
アイシン高丘株	愛知県豊田市高丘新町天王1番地	473,100		473,100	0.01
富士通テン株	兵庫県神戸市兵庫区御所通一丁目2番28号	334,300		334,300	0.01
豊臣機工株	愛知県安城市今本町東向山7番地	294,600		294,600	0.01
京三電機株	茨城県猿島郡総和町大字丘里11番地3	222,400		222,400	0.01
トリニティ工業株	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地	145,400		145,400	0.00
愛三工業株	愛知県大府市共和町一丁目1番地の1	141,700		141,700	0.00
福島トヨタ自動車株	福島県福島市太平寺字沖高25番地	131,400		131,400	0.00
アイシン・エイ・ダブリュ株	愛知県安城市藤井町高根10番地	100,100		100,100	0.00
トヨタ部品三重共販株	三重県津市大字垂水321番地	53,300		53,300	0.00
トヨタ部品兵庫共販株	兵庫県神戸市長田区北町二丁目9番地の2	42,200		42,200	0.00
トヨタ部品神奈川共販株	神奈川県横浜市保土ヶ谷区法泉三丁目27番9号	42,000		42,000	0.00
トヨタ部品広島共販株	広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目7番41号	42,000		42,000	0.00
ネットトヨタ西日本株	福岡県福岡市中央区薬院一丁目5番8号	12,700		12,700	0.00
株東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地	10,200		10,200	0.00
大豊工業株	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地	10,000		10,000	0.00
アイシン軽金属株	富山県新湊市奈呉の江12番地の3	9,900		9,900	0.00
津田工業株	愛知県刈谷市幸町一丁目1番地1	200		200	0.00
セントラル自動車株	神奈川県相模原市大山町4番12号	200		200	0.00
計		369,450,600		369,450,600	10.23

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,180	4,010	4,440	4,520	4,480	4,390
最低(円)	3,740	3,730	3,960	4,190	4,030	4,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。